

様式第6号（第7条関係）

給水中止届

令和 4 年 1 月 4 日

可児市長 様

申請者	住 所	可児市広見一丁目1番地
	氏 名	可児 太郎
	電話番号	0574-62-1111

次のとおり、給水装置の使用を中止します。

設 置 場 所	可児市 広見一丁目1番地
	(店名又は建物名) 可児市役所上下水道料金課

給水装置（水道）・排水設備（下水道）使用者

使用者	住 所	可児市広見一丁目1番地
	氏 名	可児 花子
	電話番号	0574-62-1111
給水中止日は原則届出日以降となります。		
給 水 中 止 日	令和 4 年 1 月 5 日	

※ 注意事項 ※ （必ずお読みください）

1. 可児市の条例に定める職員の勤務時間以外の時間、勤務を要しない日、休日及び水道事業の管理者が指定する日には、中止手続きを行いません。
2. この届によって中止された給水装置の使用を再開しようとするときは、「給水中止再開届」を提出する際、可児市水道事業給水条例第33条による中止再開手数料を納付しなければなりません。

（可児市記入欄）

前 回 指 示 数	(月)	水道形態	上 水 ・ 上 下 水										
特 殊 作 業	無 ・ M取外 ・ 甲 止 ・ BC 止 ・ メ ク ラ P ・ その他 ()												
検針票等で水道番号やメーター番号がお分かりでしたらご記入ください。			受										
			付										
受 付 者	窓 外 F	連 絡 簿	済 不 要	電 算	施 工	13 mm	1	2	3	4	5	6	
水道番号							1	2	3	4	5	—	